広聴常任委員会《6名》

広聴活動に関する事務を取り扱います。

委員長　小田島 清美
副委員長　日向 裕子
委員　菅野 福雄　川口 清之
　　松村 一　山谷 仁

広報常任委員会《6名》

議会広報誌及びホームページの編集に関する事務を取り扱います。

委員長　仲田 孝行
副委員長　藤原 治
委員　奥津 一俊　佐藤 澄子
　　井上 仁　柳橋 好子

議会改革推進会議《19名》

議会基本条例の運用、啓発及び見直し、その他議会改革の推進に関することを取り扱います。

委員長　松村 一
副委員長　山谷 仁
委員　議長を除く議員全員

一部事務組合の各議会議員

●盛岡地区衛生処理組合
議員　奥津 一俊　山谷 仁

●盛岡地区広域消防組合
議員　角掛 邦彦

●岩手県後期高齢者医療広域連合
議員　仲田 孝行

●滝沢・雫石環境組合
議員　井上 仁　松村 一　長内 信平

会派等の紹介

会派は、基本的政策が一致し、同一の理念を共有する議員同士で構成される団体です。（◎印は代表）

会派名称	所属議員名
滝政会	◎角掛 邦彦　日向 清一　稲荷場 裕　井上 仁
一新会	◎工藤 勝則　長内 信平　遠藤 秀鬼
滝沢市民クラブ	◎齋藤 明　日向 裕子　松村 一
公明党	◎相原 孝彦　小田島 清美
新志会	◎山谷 仁　柳橋 好子
日本共産党	◎仲田 孝行　川口 清之
会派に属さない議員	奥津 一俊　菅野 福雄　佐藤 澄子　藤原 治

第66回岩手地区議会議員大会が開催されました

令和元年6月27日（木）、滝沢市のビッグルーフ滝沢を会場に滝沢市、葛巻町、岩手町、雫石町の議会議員が一堂に会し、第66回岩手地区議会議員大会が開催されました。

大会では、次の7つの議案が満場一致で採択され、国並びに県に対し要望することを決議しました。

1　広域的な観点からの道路整備促進について
2　地域振興の観点からの道路整備促進について
3　県立高等学校の存続について
4　農業振興対策の推進について
5　林業振興対策の推進について
6　農業農村整備にかかる財源確保について
7　テレビ共同受信施設の施設改修費に対する財政支援制度の創設について

滝沢市の要望として、次の項目が含まれています。

・国道4号（岩手県産業文化センター付近から岩手町沼宮内南口まで）の4車線化について※1
・道路整備にかかる財源確保について※2
・国道282号一本木バイパスの早期完成について
・巣子駅設置に伴う県道昇格について
・主要地方道盛岡環状線岩姫橋の架け替えについて
・盛岡西廻りバイパス北バイパスの整備について
・農業農村整備にかかる財源確保について

※1　岩手町との共同提出
※2　葛巻町、岩手町、雫石町との共同提出

また、議案審議の後に、龍谷大学政策学部の土山希美枝教授を講師に迎え、「対話と議論でつくる政策議会」と題した講演をいただきました。岩手地区4市町の他、八幡平市、矢巾町及び紫波町議会議員等も参加し、議会議員の果たすべき役割、重要性を再認識する大変有意義な機会となりました。

▲厳正な議案審議

▲提案理由説明をする相原産業建設常任委員長

▲龍谷大学の土山教授による講演

【所管事務調査報告】

総務教育常任委員会 ～入札について～

本調査の結果、入札制度の本来の趣旨である「公平性」「透明性」「経費削減」などの観点からは、当市の制度運用は概ね適切に行われていると見られた。

なお、当市の入札、公共事業を取り巻く現状としては、入札辞退件数が増加傾向にあり、適切な制度を維持するだけではなく、市内業者の育成支援も欠かせないことから、入札時の「地域要件の考慮」等の可能性も視野に入れて調査を進めた結果、課題として捉えた点は次のとおりである。

①市内業者数が少なく、また建設工事に係るA等級の業者が存在していない。その結果、市外の業者に依存することとなり、入札時の「地域要件」を考慮しづらい環境となっている。

②「入札」という公平性重視の行政の立場で、市内業者育成支援にどの程度携われるかという線引きが難しい。

また、調査の上で、入札に参加する立場からの意見も必要となったため、市商工会との懇談を行い、その中で出された意見は、次のとおりである。

①議会に対して滝沢市建設業協会から提出された「公共事業に関する請願書」（平成29年）が採択され、以降の市の取り組みには改善が見られた。

②市内業者の多くは、人材（現場代理人）の制約や従業員が不足していることから、入札における参加辞退の要因の一つになっている。

③工事の実績がなければ入札で指名されず、指名されなければ、いつまでも実績が作れないという環境となっている。

以上の調査から、入札の運用については「公平性等の観点から適切に行っている」とする当局と「地域要件の考慮など、まだ改善の余地がある」とする市内業者では、両者のイメージする「適切」の考え方にかい離があった。

この現状を解決するための手段として、公平性等の前提は維持しつつも、市内業者が市内外の業者と共同企業体を組み、受注する機会を増やしたりする等の育成支援策も有効と思われる。

また、国が進めている地域維持型契約方式（複数年での契約締結や、道路の維持補修と除雪をセットとした契約方法）の導入や、他の自治体の先進事例も研究し、当市の実情に合う具体的な改善策が求められる。

環境厚生常任委員会～ごみの減量化及び資源化について～

本市ではごみの減量化を促進するために、平成30年10月に実施することとして、ごみの有料化計画が策定されたが、市民の理解を得るには相当の時間を要することから、有料化は時期尚早と判断した。

これまでの市の取組みは広報活動、啓発事業が主な内容に止まり、住民の意識向上に結びついていなかった。さらには、溶融方式の焼却であることから、ごみの分別に対する意識が薄く、ごみの減量化及び資源化が進まない要因となっている。

そこで、自発的なごみ減量化・資源化行動の実践に向けて、滝沢市ごみ減量化プロジェクトチーム会議及び滝沢市ごみ減量化推進委員会をそれぞれ立ち上げ、ごみ減量化行動計画を策定し、市民、事業者、各種団体、市がそれぞれに役割分担をして、一体的にごみ減量化・資源化の推進に向けて取り組むこととしている。

今後は、減量、資源化の取組みは担当課のみではなく庁舎内全体、大学及び事業者とも協働で推進していく事が求められ、資源化を推進するため、市民が分別及びリサイクルしやすいように、公共施設等を含む集積所を数多く整備すること及び市の用地を利用できる体制づくりが必要である。

また、視察先での参考事例である「アプリを活用した市民へのさらなる周知、リサイクル推進店の開拓、事業者と連携した小型家電回収、ごみ減量サポーターの育成及びリサイクル広場の開催」は導入すべきであり、減量化に向けた計画の実現に向けて、市民の理解を得ることが必要である。

さらに、市による生ごみの資源化への取組みはゼロに等しく、その取組みを促進するために生ごみ処理機購入費補助や貸し出し、コンポスト講習会、生ごみの水切りの徹底など今後の資源化への取組みを進める必要がある。

環境厚生常任委員会～介護予防事業について～

高齢となってからも生きがいを持ち、健康で安心して暮らすことは、すべての高齢者が望んでいる。そのためには、できるだけ要介護状態に陥らないように、また、要介護の場合でも、その状態が悪化することのないように、健康づくりや介護予防事業などの生活支援施策が大切である。

市では高齢者の交流の場の提供と機能の維持及び介護予防対策として、睦大学、いきいきサロン、いきいきクラブ、介護予防教室等を行っているが、モチベーションの高い人が主体となっており、参加者の固定化が見受けられ、高齢者のニーズが地域によって差があり一様ではない現状がある。

多くの高齢者の参加を促すための施策が必要と考える。例えば、デマンド交通の利用、睦大学の分校などについて検討することである。

また、視察先での参考事例である「ソーシャルウォーキングや健康マイレージを実施するなどの企画、健康づくり基本条例の策定」を通じて市民参加への強制力を持たせる手段も考えられる。本市は健康づくり宣言をしたが、今後どう進めていくか具体的な計画を作成し、市民の意識向上を図ることが重要と考える。

さらに、介護の相談で来庁した方には市内のさまざまな予防事業を知らせることができるが、要介護になる前の段階の高齢者は、どのような予防事業があり、また自分に適した事業があるのかを知る余地もない。地域によって高齢者の割合や実態が異なるため、相談に来るのを待つのみではなく、すべての高齢者の状況を知る上でもアンケート調査を行い、返信のない高齢者にはどのような状況なのか訪問活動をするなど一人一人により添った対応が望まれることから、実態を把握し、民間企業を活用するなど、地域に応じたきめ細かなサービスを提供し、事業実施後には調査による事業の精査を行うことが大切であると考える。

産業建設常任委員会 ～物産振興について～

担当課からの聴き取り調査により、滝沢市は岩魚、スイカ、りんご、サツマイモ等を特産品として産直やインターネット販売により促進し、6次産業を目指すものには補助金の交付等の施策を行っていることを確認した。しかし市民懇談会による生産現場の声から、物産振興における農産物のブランド化に向けた市の支援体制等が不十分であると認識した。

「滝沢ブランド」の確立のためには消費者へ、安全で安心な農産物の提供が重要であり、規格の統一、商品の安定した品質と量産体制の確保が求められる。

特にも統一した農産物の生産には、土壌分析、施肥設計、栽培指導会開催等による生産技術向上のための生産者への支援と併せて、生産者間の連携も重要である。作付け日の調整により収穫予定日を調整した生産計画を立てるなど、収穫・出荷量の安定化、市場価格の情報共有など、生産現場において消費動向を反映した生産体制の強化が必要である。

また第三者認証による付加価値の創出の観点からは、GAP取得という方法も生産者には認知されているが、金銭面、労力と時間が掛かるという現状があり、すぐには踏み出せない状況がある。

流通においては、大手スーパーや仲卸業者などとの契約体制の構築が必要と考えるが、生産者と消費者との信頼関係が大事であり、まずは広域での生産量の把握、今後の市場での位置づけや評価などの調査が必要であると考える。

また、市内農家の現状として労働力不足、生産者の高齢化が進み、後継者の育成が喫緊の課題である。農産物全体において、生産状況は、生産農家主体の家族経営の生産力によるところが大きく「労働力不足により、規模を拡大したくてもできない」との声も市民懇談会では聞こえてきた。人材バンク、登録農業ヘルパーなど、人材を斡旋してくれるような制度の創設も有効な支援策と考える。

これらのことから、農産物の販売促進、ブランド化のためにはまず市民が共通認識を持てる統一した規格が確立されることが重要であると考える。

市の支援策として、作付面積、収穫量、出荷量の規格など品質管理基準を満たしたものには、統一した「滝沢ブランド」のラベルシールの添付許可も付加価値の向上のための有効な手段であると考える。

本市内には学校給食に地元農産物を安定的に供給する「学校給食食材供給組合」という組織もあり、若い世代が日頃から地元農産物を食する環境が既にある。まずは市民が地元農産物への愛着を育むことが今後の滝沢産の農産物を「滝沢ブランド」として確立させることができる手段と考える。

地産地消条例調査特別委員会 ～地産地消の推進に向けて必要となる具体的な事項について～

市内には県内有数の産直施設も存在し、生産者（農家）と販売施設（産直）の連携も行われている。しかしながら、さらなる地産地消の取り組みを推進することで、次に掲げる、現状にはない新たなメリットを生む可能性を想定した。

(1)生産者のメリット
・売上向上による所得保障
・経営の安定化、生産力の向上
・後継者の育成により生業として成立

(2)消費者のメリット
・地場産品を深く知ることができる
・身近な地場産品に対する安心感
・購入する際の選択肢が増える
・新鮮で安全かつ安価な農産物の購入

地産地消を今まで以上に推進することで、さらなるメリットが生まれる余地は十分に残されていると思われる。これらのメリットをアピールし、生産者や消費者の理解を深めていく取り組みが求められる。

また、地産地消を推進する上では「消費者」「生産者」「飲食店」等、連携してその活動に取り込むことで、より高い成果が得られるものと思われる。

具体的取組の一つとして、ビッグルーフ滝沢内の「たきざわキッチン」において、地元農産物の積極的活用と紹介を試験的に運用し、たきざわキッチンを中心とした消費者と生産者、そして飲食店を結んだ取り組みから少しずつその輪を広げるなど、滝沢独自の地産地消を提案する。

さらに、これらの取り組みには市が積極的に主導、関与していくことが求められる。滝沢独自の地産地消というビジョンを市が描き、関連する人や団体を結び、数値化等目に見える指標でその成果を計り、改善しながら取り組み全体を推し進める役割を市が担うとともに、条例の制定や取り組み宣言など、地産地消の起爆剤となるようなアイデアも欠かせないものと考える。